

令和6年8月1日

お客さま各位

北新潟農業協同組合

## 信用業務手数料の一部改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、JA北新潟では、令和6年9月1日より下記のとおり、手数料を新設させていただきます。

今後とも、組合員・利用者の皆様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きお引立て賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

対象のお取引	相続財産管理人・相続財産清算人・破産管財人 口座開設手数料 (任意相続財産管理口座を含む)
手数料	1口座 1,100円(税込)
取扱開始日	令和6年9月1日

※詳しくは、最寄りの各店舗までお問い合わせください。

以上